

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社UACJ		コード	5741
提出日	2023/5/24	異動(予定)日	2023/6/21	
独立役員届出書の提出理由	第10期定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。			
■ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	池田 隆洋	社外取締役	○												△		有
2	作宮 明夫	社外取締役	○													○	有
3	光田 好孝	社外取締役	○													○	有
4	永田 亮子	社外取締役	○													○	新任 有
5	赤羽 真紀子	社外取締役	○													○	新任 有
6	入山 幸	社外監査役	○													○	訂正・変更 有
7	山崎 博行	社外監査役	○													○	有
8	元山 義郎	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	池田隆洋氏は、当社製品の販売先である三菱ケミカル株式会社に勤務しております。なお、当社の連結売上高に占める同社との取引額は0.1%未満であり、同氏は当社の特定関係事業者ではありません。	大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいていることから、社外取締役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		大手電気機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わるとともに、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいていることから、社外取締役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、当社グループの研究開発分野やサステナビリティの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいていることから、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		大手食品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただけることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
5		多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言を行っていただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただけることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。
6		大手鉄鋼メーカーの常務取締役を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、また企業法務に精通する弁護士として職務を通じて培われた高度な法律の専門知識を活かし、当社グループにおいて適切に監査を遂行し有益な発言をいただいていることから、社外監査役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
7		企業会計に精通している公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた高度な会計の専門知識を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただいていることから、社外監査役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
8		大手自動車メーカーの取締役副社長を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただいていることから、社外監査役として選任であると判断しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定める基準および当社の独立性に関する基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係を勘案し、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる方を独立社外役員の候補者として適切に選定しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性については、

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。